※技術指導者を配置する場合の若手技術者に求める競争参加資格要件は、⑺に掲げる主任（監理）技術者に求める要件のうち施工経験は求めない。

⑼　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に北陸地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑽　北陸地方整備局（港湾空港関係）が発注した港湾等しゅんせつ工事のうち、令和２年度、令和３年度に完成した工事がある場合においては、当該工事に係る請負工事成績評定点の平均点が65点以上であること。

⑾　過去に調査基準価格を下回った価格をもって契約し、請負工事成績評定点が60点未満の請負工事成績評定通知書を通知された者は、その通知日から下記４⑶２）の申請書の提出期限日までの期間が１年を経過していること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものを対象とする。）。ただし対象は、平成18年９月１日以降の入札公告及び入札説明書に、「調査基準価格を下回った価格をもって契約し、請負工事成績評定点が60点未満となった場合は、請負工事成績評定通知書の通知日から１年間、北陸地方整備局（港湾空港関係に限る）が発注する工事の入札参加を認めない。」と記載された工事の請負工事成績評定通知書に限る。

⑿　本工事に係る設計業務及び発注者支援業務の受注者又は当該受注者と資本・人事面で関係がある者でないこと。（入札説明書参照）

⒀　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

⒁　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価対象要件

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　⑵によって得られる標準点と施工体制評価点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）が標準点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

⑵　総合評価の方法

①　標準点

当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を付与する。

②　施工体制評価点及び加算点

下記㋐～㋒の評価項目毎に評価を行い、施工体制評価点及び加算点を付与する。（入札説明書参照）

㋐　施工体制の評価（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）

㋑　技術提案の評価

㋒　賃上げの実施に関する評価

⑶　配置予定技術者の技術力等に関するヒアリングを、入札説明書に示す対象者に対して実施する（入札説明書参照）。

⑷　施工体制確認のためのヒアリングの実施施工体制の確認に係るヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

⑸　⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑹　技術資料に基づく履行

①　実際の施工に際しては、競争参加資格確認通知書に併せて通知する技術提案の可否及び評価結果に基づき、施工計画書の作成及び実施工を行うものとする。

受注者の責により、技術提案の可否及び評価結果において「加算点の付与の対象とする」とされた提案項目に基づく施工が行われない場合は、以下の措置を行うものとする。

・請負工事成績評定点を減点する。

・違約金を徴収する（入札説明書参照）。

②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更、災害又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

③　技術提案を適正と認めることにより、設計図書において施工方法等を指定しない部分の工事に関する建設業者の責任が軽減されるものではない。

④　技術提案については、その後の工事においてその内容が一般的に使用されている状態になった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。

４　入札手続等

⑴　担当部局　北陸地方整備局総務部経理調達課調達係　〒950―8801 新潟市中央区美咲町１－１－１新潟美咲合同庁舎１号館　電話025―370―6650

⑵　入札説明書及び特記仕様書の配付期間　入札説明書及び特記仕様書は、「港湾空港関連入札・契約情報（ＰＡＳ）」からダウンロードすることにより配付する。

①　ＨＰアドレス：https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/

②　配付期間：入札説明書　令和５年５月８日から令和５年７月25日まで　特記仕様書　令和５年５月８日から令和５年７月25日まで

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

電子入札システムにより提出すること。なお、申請書及び資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

また、発注者の承諾を得た場合は、⑴の担当部局に持参、郵送（書留郵便等の記録が残るものに限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）すること。

申請書及び資料の提出期間は、令和５年５月９日から令和５年５月29日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から16時00分、並びに令和５年５月30日の９時00分から12時00分までに行うこと。

⑷　入札書の受領期限、場所及び方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送すること。

①　電子入札システムによる入札締切は、令和５年７月25日12時00分

②　紙により持参の場合には、令和５年７月25日12時00分までに、上記⑴の担当部局に持参すること。

③　郵便による場合には、令和５年７月25日12時00分までに、上記⑴の担当部局に必着のこと。

⑸　開札の日時及び場所　令和５年７月28日９時30分　北陸地方整備局入札室

⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法

令和５年６月20日から令和５年７月25日まで（利付国債の提供の場合は令和５年７月４日まで）北陸地方整備局総務部経理調達課調達係　〒950―8801 新潟市中央区美咲町１－１－１新潟美咲合同庁舎１号館　電話025―370―6650　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行新潟支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北陸地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　北陸地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、上記３のとおり評価値の最も高い者を落札者とする。